# 3. 基本構想

- 3.1 基本理念
- 3.2 将来都市像
- 3.3 計画人口
- 3.4 都市空間整備構想
- 3.5 施策の大綱

## 3. 基本構想

## 3.1 基本理念

基本構想の策定にあたり、次の3点を基本理念としました。

#### (1) 誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり

本市では少子高齢化が進行しています。また、本市が住みやすいという意見が多くある一方で、子どもや高齢者が暮らしやすく安心できるまちづくりや防災・防犯体制が整った安全なまちづくりを進めてほしいという意見が多くあります。

こうしたことから、子どもから高齢者まで誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり を目指します。

#### (2) 地域資源を活用した活力あるまちづくり

本市には、緑豊かな自然環境や歴史的環境があり、これまで整備を進めてきた社会資本\*があります。また、本市の良いところとして「自然環境に恵まれている」「史跡や歴史遺産に恵まれている」など地域資源\*を誇りに思う多くの市民がいます。

こうしたことから、これらの地域資源\*を活用し、磨き上げ、結城らしいまちづくりを進めるとともに、地域固有の資源を後世に継承するまちづくりを目指します。

#### (3) 市民の力で築く個性豊かなまちづくり

本市では、協働\*のまちづくりに関する運営方針となる「結城市協働のまちづくり指針」 を平成19年2月に策定するなど協働\*のまちづくりを推進し、行政のみでなく、自治会\*、 各種団体、NPO\*など多様な主体によるまちづくりを進めてきたところです。

こうしたことから、今後は、それぞれの主体がともに役割と責任を分担し、協働\*しながら、より魅力的で個性豊かな結城市を育むまちづくりを目指します。

## 3.2 将来都市像

本市は、結城家の城下町として栄えた歴史や結城紬や桐製品などの伝統工芸、豊かな自然 環境をもったまちとして「みどりと歴史の いきいき文化創造都市・結城」を目指し、まち づくりを進めてきました。

これからは、これまでのまちづくりを継承しながら、本市の豊富な地域資源・を活用したま ちづくりを市民とともに進め、誰もが住みやすい、活力のあるまちを創造することを目指し、 以下の将来都市像を設定します。

#### 《結城市の将来都市像》

### みんなでつくる活気と風情のある快適なまち・結城

#### 「みんなでつくる」とは・・・

地域を支える市民を育むことで、本市の目指す将来都市像を行政のみでなく、市民、企 業、NPO\*など本市にかかわるすべての人がまちの主役として活躍し、お互いにふれあい ながら、いきいきと希望を持って暮らせるまちを創造していくことを目標とするものです。

#### 「活気と風情のある」とは・・・

本市の地域資源\*である水と緑の豊かな自然環境、伝統工芸、歴史的な街並みなどを活 用したまちづくりを進めることで、すべての人が誇りと愛着を持って暮らせる活力あるま ちを築くとともに、人・モノ・情報の活発な交流を生み出すまちを創造していくことを目 標とするものです。

#### 「快適なまち」とは・・・

安全で住みやすさを実感できるまちづくりを進めることで、子どもから高齢者まで誰も が心豊かに健康で安心して暮らせる快適なまちを創造していくことを目標とするものです。

#### 【将来都市像の実現のための5つの柱】

将来都市像の実現に向けて、次の5つの基本目標を計画の柱に位置づけます。

#### 基本目標1:ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)

健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実を図るとともに、地域で支えあう仕組 みを構築することにより、誰もが自立できる環境を整え、安心して暮らせる社会福祉の充 実を目指します。

#### 基本目標2:安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)

まちの魅力をさらに高めるとともに防災・防犯対策を推進し、安全で住みやすさを実感 できるまちづくりを目指します。

また、循環型の社会づくりを進めていくとともに、地球温暖化への対策など、次世代の ためにも環境負荷の少ないまちづくりに取り組んでいきます。

#### 基本目標3:歴史と自然を育む活力あるまちづくり(産業)

農業のさらなる強化、産業の高度化や商業の活性化を図るとともに、伝統産業を継承す ることにより、個性あふれる地域産業を育成します。

また、新たな企業誘致や新産業を振興するまちづくりに取り組むとともに、歴史や自然 などに親しむ機会を提供するなど、地域資源\*を活用した観光振興を推進し、活力あるまち づくりを目指します。

#### 基本目標4:未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり(教育・文化)

学校・家庭・地域が一体となり、子どもが安心して学べる環境をつくるとともに、市民 誰もが生涯学習・スポーツ・文化・芸術の各種活動に親しむことができる環境整備に努め、 地域を支える市民を育むまちづくりを目指します。

また,男女共同参画社会\*の実現に努め,個性を尊重し,互いにいかしあう地域社会づく りを進めます。

#### 基本目標5:協働で進める持続可能なまちの実現(自治・行財政運営)

市民一人ひとりが力を発揮できる体制づくりを行うとともに、市民ニーズに的確に対応 した効率的・効果的な行財政運営を実現し、持続可能なまちを目指します。

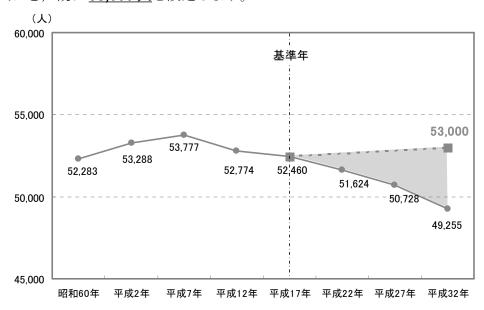
また、情報化社会に対応するため、必要な行政サービスの整備を図るとともに、情報公 開や広聴広報体制を充実し、開かれた市政を実現します。

## 3.3 計画人口

本市の平成32年を展望した人口フレームを次のように設定します。

本市の人口は、平成7年をピークに減少傾向が続いています。この人口減少は、今後も継続するものと予測され、コーホート要因法によると、平成32年には49,255人になると推計されます。

本市では、総合計画の期間中に企業の誘致を図るとともにファミリー層の定住化を促進する宅地の供給や子育て支援などを充実することで人口減少を食い止め、平成32年の将来人口を、概ね53,000人と設定します。



#### ※コーホート要因法とは

基準年の人口をベースに、コーホート(年齢階級)ごとに、次の推計要因の仮定値 (推計値)を用いて推計年の将来人口を求める方法です。

- 1 自然増減の要因 「合計特殊出生率\*」 「出生性比」 「生残率」
- 2 社会増減の要因 「社会移動率」

この推計方法は、世界人口推計をはじめ、国立社会保障・人口問題研究所でも用いられる等、中長期的な推計に適しています。

## 3.4 都市空間整備構想

#### (1) 都市空間整備構想の基本方針

本市の都市空間整備構想は、豊かな自然や田園環境との共生と美しい快適な環境の創造を目指すこととして、以下の基本方針をもって推進します。

#### ■安全・安心に暮らせるまちづくり

子どもから高齢者まで誰もが安全で安心して暮らせるよう,防災,防犯,ユニバー サルデザイン\*に配慮したまちづくりを推進します。

#### ■豊かな地域資源を活用したまちづくり

歴史的な街並みや自然豊かな田園風景を活用し、まちのにぎわいと魅力の向上を図り、活気あふれるまちの創出や交流人口の拡大を進めます。

#### ■快適に暮らせるコンパクトなまちづくり

人口減少や高齢社会に対応し、暮らしやすさの向上と持続可能なまちづくりを推進するため、都市機能の高度化や効率的な土地利用により快適に暮らせるコンパクトなまちづくりを目指します。

#### (2) 基本的都市機能の配置

都市の健全な成長と良好な形成に向けて,各地域特性に応じた土地利用を推進し,適切な都市機能の配置と集積に努めます。

#### ●市街地ゾーン

| 商業地ゾーン | 結城駅を中心とした商業地では、歴史的資源等を活用した商業の活性化、都市的利便性の向上、さらに市民活動の拠点としての活用を図り、人々が集い、にぎわう空間づくりを進めます。               |
|--------|--|
| 住宅地ゾーン | 商業地ゾーンの周辺市街地は、地区特性を踏まえた良好な住環境の<br>形成を図ります。北部地区は、歴史的風情のある住宅地として、また、<br>南部地区は近代的・計画的な住宅地としての形成を図ります。 |
| 産業ゾーン  | 現行の工業系用途地域を産業ゾーンとして位置づけ、結城第一工業団地等の既存の工業系施設の集積地区における企業集積の継続と新たな産業基盤の整備を図るため、結城第一工業団地矢畑地区の整備を進めます。   |

#### ●田園環境ゾーン

| 重点整備ゾーン  | 地域の活性化を先導する地区として以下の地区を位置づけ、活性化のための拠点整備に合わせ、周辺の環境や景観の整備を進めます。<br><重点整備地区><br>財団法人日本花の会周辺地区、山川不動尊周辺地区、結城廃寺周辺地区 |
|----------|--|
| 市街化想定ゾーン | 既存土地区画整理*の宅地化の進行と社会経済情勢を勘案しながら、長期的に市街化ゾーンへの編入に図ることを想定する地区として、結城西部地区、小田林駅周辺地区、南部市街地以南の地区、東結城駅周辺地区を位置づけます。     |

#### (3) 拠点とネットワークの形成

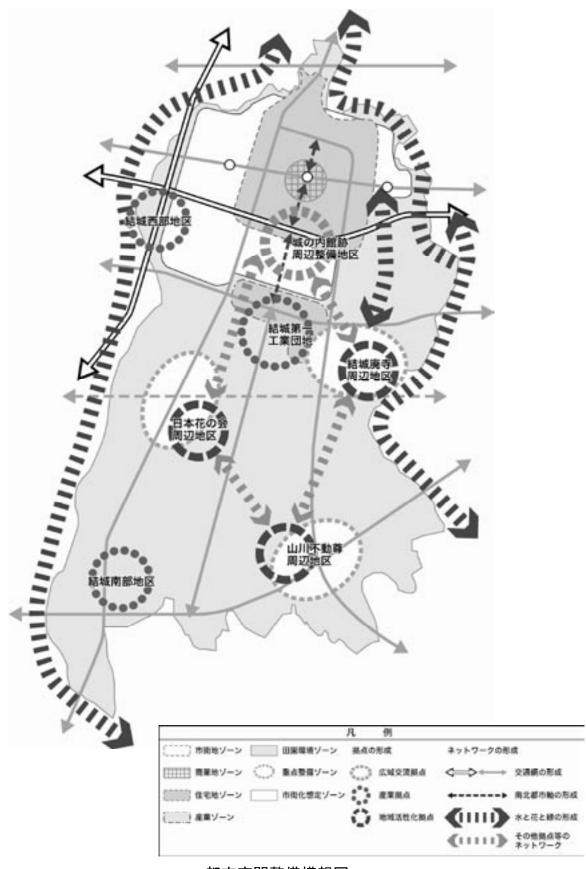
都市の魅力と活力を戦略的に創造し、特色ある一体的な都市空間構造を形成するために、地域特性を踏まえた各種都市拠点の形成と骨格的交通網等の交流ネットワーク基盤の整備を、景観等に配慮しながら進めます。

#### ●拠点の形成

|              | 国道50号線の広域的な交通を受けとめ都市の発展につなげるため、 |  |
|--------------|---------------------------------|--|
| │広域交流拠点<br>│ | シビックセンターゾーン*や広域商業サービス集積地,城の内館跡周 |  |
|              | 辺整備地区、鹿窪運動公園等の拠点性の強化を図ります。      |  |
|              | 産業ゾーンを中心に既存工業団地周辺における工業系の拠点性の   |  |
|              | 強化を図ります。                        |  |
|              | また、社会情勢の動向を踏まえ、結城西部地区における流通業務系  |  |
| 産業拠点<br>     | の拠点整備を進めます。                     |  |
|              | さらに,長期的には結城南部地区において,首都圏の広域的な動向  |  |
|              | を踏まえながら,その立地条件をいかし,地域に根ざした新たな産業 |  |
|              | 振興のための拠点形成を図ります。                |  |
|              | 地域のコミュニティや地域特性を維持・発展させる地域資源*活用  |  |
| 地域活性化拠点      | 型の活性化拠点を,財団法人日本花の会,山川不動尊,結城廃寺を核 |  |
|              | として形成します。                       |  |

#### ●ネットワークの形成

| 交通網の形成          | 都市計画道路の見直しを図るとともに都市間,都市内の地域や主要な拠点・施設を連絡する東西・南北の骨格的な交通網を整備します。                      |
|-----------------|--|
| 水と花と緑の軸等<br>の形成 | 豊かな自然をいかし、うるおいのある水と花と緑の軸を形成するとともに、南北都市軸をはじめ幹線道路やサイクリングロード等を活用して各種拠点のネットワーク等を形成します。 |



都市空間整備構想図

## 3.5 施策の大綱

#### 3.5.1 施策の体系

将来都市像の実現に向けた5つの基本目標について、以下の基本施策を設定します。

#### 施策の体系

| 基本目標         | 基本施策                          |  |
|--------------|-------------------------------|--|
| 1. 保健·福祉     | ①健康で安心して暮らせる保健福祉の充実(健康・医療)    |  |
| ともに支えあい, 安心し | ②地域で支えあう社会福祉の充実(地域福祉)         |  |
| て暮らせる社会福祉の充  | ③安心して子育てできる児童福祉の充実(児童福祉)      |  |
| 実            | ④ゆとりをもって暮らせる高齢者福祉の充実(高齢者福祉)   |  |
|              | ⑤自分らしく暮らせる障害者福祉の充実(障害者(児)福祉)  |  |
|              | ⑥安定した生活を送れる社会福祉の充実(低所得者福祉・母子・ |  |
|              | 父子福祉)                         |  |
| 2. 都市・環境     | ①計画的で魅力あるまちづくり (都市計画)         |  |
| 安全で住みやすさを実感  | ②ゆとりある住みよいまちづくり(住環境)          |  |
| できるまちづくり     | ③便利で快適に移動できるまちづくり(道路・公共交通)    |  |
|              | ④安全に暮らせる安心なまちづくり(防災・防犯・安全)    |  |
|              | ⑤安全な水を安定供給できるまちづくり(上水道)       |  |
|              | ⑥地球環境にやさしいまちづくり(環境保全・排水処理)    |  |
| 3. 産業        | ①元気あふれる農業の振興(農業)              |  |
| 歴史と自然を育む活力あ  | ②ものづくりと創造の力を育む工業の振興(工業)       |  |
| るまちづくり       | ③活気にあふれた商業の振興(商業)             |  |
|              | ④地域資源を活用してにぎわいと交流を促進する観光の振興(観 |  |
|              | 光)                            |  |
|              | ⑤つちかわれた技術を継承する伝統産業の振興(伝統産業)   |  |
| 4. 教育・文化     | ①生きる力を育む教育環境づくり (学校教育)        |  |
| 未来を担う子どもと地域  | ②生涯を通じてともに学べる環境づくり(生涯学習・地域教育・ |  |
| を支える市民を育むまち  | 青少年の健全育成)                     |  |
| づくり          | ③誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進(スポ |  |
|              | ーツ)                           |  |
|              | ④個性豊かな芸術文化の創造 (芸術・文化)         |  |
|              | ⑤人権が尊重される社会づくり(男女共同参画・人権)     |  |
|              | ⑥国や地域を越えた交流の推進(国際交流・地域間交流)    |  |
| 5. 自治・行財政運営  | ①市民・企業・行政がともに支えあう体制づくり(市民参加・広 |  |
| 協働で進める持続可能な  | 聴広報・コミュニティ・ボランティア)            |  |
| まちの実現        | ②自立した行政経営の確立(行財政運営・広域連携)      |  |
|              | ③情報化社会に対応した行政体制づくり(市民生活・行政・情報 |  |
|              | 公開・個人情報保護)                    |  |

#### 3.5.2 分野別の方針

将来都市像の実現に向けて、本市では以下の方針で取り組みます。

#### (1) ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)

健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実を図るとともに、地域で支えあう仕組みを構築することにより、誰もが自立できる環境を整え、安心して暮らせる社会福祉の充実を目指します。

#### ①健康で安心して暮らせる保健福祉の充実(健康・医療)

誰もが適切な保健・医療サービスを受けることができるように、保健・医療の連携を強化し、心身の健康づくりを充実することが重要です。とりわけ、健康増進と予防に対する対策を強化し、市民自らが健康増進と病気予防に取り組めるようにすることが期待されています。

このため、誰もが生涯にわたって健やかに暮らしていくことができるよう、スポーツ等を通した健康づくりを促進することにより、市民の健康に対する意識を高めるととともに、自ら健康づくりに取り組める環境の充実を進めます。また、各種検診の充実により疾病の早期発見に努め、地域医療と連携した健康管理を促進することで医療費の抑制を図ります。

さらには、夜間や緊急時に誰もが安心して適切な医療が受けられるよう、各種医療機関のネットワークを強化するとともに、かかりつけ医\*制度を地域医療の核とすることで、医療体制の強化を進めます。

#### ②地域で支えあう社会福祉の充実(地域福祉)

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、支援を必要とする人を地域住民が協力して支援するなど、これまで以上に地域住民のつながりを強化し、支えあう体制づくりが重要です。

このため、社会福祉協議会や民生委員・児童委員との連携を強化するとともに、地域福祉の担い手として期待される市民団体、ボランティアなどの育成に取り組みます。また、支援を必要とするすべての人が、適切な福祉サービスを受けることができるよう保健・医療等各種施策との連携やネットワーク化を図り、地域ケア体制\*を総合的に充実します。

#### ③安心して子育てできる児童福祉の充実(児童福祉)

次世代を担う子どもたちが健やかにたくましく育ち、子どもの笑顔があふれる社会になるよう、子育てを地域全体で支える環境を整備することが重要です。

このため、地域子育て支援拠点の設置促進、ファミリーサポートセンター\*の普及促進等により、地域の子育て力を高め、地域における子育て支援の充実を進めます。

また、関係機関とのネットワークを構築し、いつでも気軽に受けられる総合的な育

児支援体制を確立するなど多様な子育て支援活動を実施するとともに,多様な保育ニーズに対応した保育所機能の充実を進め,子育て家庭が安心して生活できる環境を整備します。

さらに、親の経済力により生育環境に格差が生じないよう、子育て家庭の経済的な 負担の軽減に取り組みます。

#### ④ゆとりをもって暮らせる高齢者福祉の充実(高齢者福祉)

現代の高齢社会において、介護問題の解決は重要な課題となっており、高齢者が住みなれた地域や家庭で安心して暮らせる福祉社会の実現が求められています。

このため、自助\*努力を基本にしながら、介護保険を中心とした保健・医療・福祉の 専門職相互の連携、さらにはボランティアなどのインフォーマルな活動を含めた地域 の様々な資源を統合し、ネットワーク化して、高齢者を地域全体で支える環境を整備 します。

また, 高齢者が健康で積極的に社会参加することができるように, 生きがい対策を 進めます。

#### ⑤自分らしく暮らせる障害者福祉の充実(障害者(児)福祉)

すべての障害者(児)が障害のない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会の あらゆる分野の活動に参画し、その能力や適性に応じた自立した生活が実現できるよ う地域全体で支える環境を整備することが重要です。

このため、ノーマライゼーション\*を普及し、地域や家庭での生活を支援するとともに、障害の種類や程度に応じた多様な福祉サービスを提供できる環境整備を進めます。また、障害者(児)が積極的に社会参加できるよう就労支援を行うとともに、市民団体、ボランティア、NPO\*などと連携して地域の一員として安心して生活できるまちづくりを進めます。

#### ⑥安定した生活を送れる社会福祉の充実(低所得者福祉・母子・父子福祉)

社会経済状況の変化等により失業者や母子・父子家庭が増加傾向にありますが、こうした社会的に支援を要する人が、一人ひとりの能力を十分に発揮し、自立して生活していけるような環境整備が求められています。

このため、生活の安定と経済的自立を促すよう、社会保障制度の適切な運用に努めます。また、相談機能や関係機関との連携を強化し、働く意欲と能力のある人の自立の支援を進めます。

#### (2) 安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)

まちの魅力をさらに高めるとともに防災・防犯対策を推進し、安全で住みやすさを実感できるまちづくりを目指します。

また、循環型の社会づくりを進めていくとともに、地球温暖化への対策など、次世代のためにも環境負荷の少ないまちづくりに取り組んでいきます。

#### (1)計画的で魅力あるまちづくり(都市計画)

結城駅北側に位置する北部市街地は歴史的な街並みを残す趣ある地域であり、南側に位置する南部市街地では、土地区画整理\*を基盤とした新たなまちづくりが展開されています。また、市域南側には田園風景が広がっており、それぞれが特徴をもった地域として構成されています。

近年の経済動向や人口減少などの社会情勢を踏まえつつ,拡大基調のまちづくりから成熟型のまちづくりへと転換し、コンパクトな都市基盤を構築します。

また、良好な都市環境を形成するため、街路、公園等の都市基盤整備を進めるとと もに、自然や農地などを活用して良好な景観を維持・保全し、地域特性を引き出すま ちづくりを進めます。

#### ②ゆとりある住みよいまちづくり(住環境)

本市の各地域の特性にあわせた都市空間の形成が住みよいまちづくりには重要です。 北部市街地については、歴史的な街並みを残しつつ、家族構成や高齢社会に対応し た安全で安心して住み続けられる住環境の形成を進めていきます。

また、北部市街地の周辺部である北西部地区においては、土地区画整理組合により 行われている土地区画整理\*事業を支援するとともに、南部市街地においては、市施行 の土地区画整理\*事業を推進し、多様な世代が定住できる良好な宅地の供給を促進しま す。

さらに, 市域南側では豊かな自然環境を維持・保全しつつ, 住みよい集落環境の整備を進めます。

#### ③便利で快適に移動できるまちづくり(道路・公共交通)

都市の骨格を支え,市民の移動を確保する道路網,交通網は重要な地域資源\*です。 高齢社会の到来とともに,誰もが安全で安心して移動できる道路空間や公共交通網 の必要性が高まっているため,バリアフリー\*化や主要道路における歩道の設置など安 全で便利に移動できる道路空間の整備を進めます。

また, 高齢社会に対応し, 自家用車のみに頼らない移動手段として公共交通網の形成を進めます。

#### ④安全に暮らせる安心なまちづくり(防災・防犯・安全)

市民が安心して暮らし続けられるために、地震や自然災害など緊急時に備えた災害

に強いまちづくりが必要です。

このため、老朽建物の耐震化や木造建築物の耐火構造化など災害に強い市街地の形成を進めるとともに、地域の消防体制の強化を進めます。

また,犯罪や交通事故など暮らしを脅かす社会事象も複雑多岐化しています。犯罪や交通事故などを未然に防ぐため,街並みの点検や交差点,道路の見通しなどの危険箇所を把握するとともに,地域住民による交通安全対策や防犯パトロールなど交通安全や防犯対策を強化したまちづくりに取り組みます。

さらに、製品事故や振り込め詐欺、悪徳商法などの市民の消費生活を脅かす事件や 事故から市民を守るため、消費生活センター\*の機能充実を進めます。

#### ⑤安全な水を安定供給できるまちづくり(上水道)

市民生活に不可欠な上水道については、良好な水質を維持し、安定した水を供給することが求められています。

人口の動向に対応して,安全で安定した水の供給を図るとともに,水道施設の老朽 化などに対応し,施設の更新を進めます。

#### ⑥地球環境にやさしいまちづくり (環境保全・排水処理)

地球温暖化や省エネルギーなど地球環境問題への市民の関心が高まっています。 このため、生活に必要な資源エネルギーを有効活用するため、市民と行政が一体と なった循環型社会の形成を進めます。

また,温室効果ガス\*の排出を可能な限り抑えた低炭素社会づくり\*に向けて,身近な環境保全対策などについて,市民の取り組みへの支援や各種活動のPR\*を進めます。 悪臭や騒音,河川の水質汚染など市民生活に影響を及ぼす環境汚染について,監視と対策を進めるとともに,適切なごみ収集体制を整備し,生活環境の保全に努めます。

さらに、生活排水の適切な処理を進めるため、下水道の整備や集落排水、合併処理 浄化槽\*の普及を進めます。

#### (3) 歴史と自然を育む活力あるまちづくり(産業)

農業のさらなる強化、産業の高度化や商業の活性化を図るとともに、伝統産業を継承 することにより、個性あふれる地域産業を育成します。

また、新たな企業誘致や新産業を振興するまちづくりに取り組むとともに、歴史や自然などに親しむ機会を提供するなど、地域資源\*を活用した観光振興を推進し、活力あるまちづくりを目指します。

#### ①元気あふれる農業の振興 (農業)

市民の健康的な生活の基礎となる食料の提供に農業は大きな役割を果たしています。 とりわけ、本市の野菜を中心とした農作物は首都圏など広い地域で供給していること から今後とも農業は市の中心産業であり続けることが期待されています。 農業の健全な発展のため、地域特性に応じた農業生産の基盤整備を進めるとともに、 農産物の特性を活用して地域ブランド\*化と地産地消\*の普及を進めます。

また,少子高齢化や自然環境の変化などにより,耕作放棄地\*の拡大や担い手の減少, 農業生産力の減少など様々な問題が生じているため,担い手の確保につながる生産基 盤の充実や就業機会の拡大を進めます。

#### ②ものづくりと創造の力を育む工業の振興(工業)

経済のグローバル化\*や石油などの資源の高騰,環境問題の深刻化など工業を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような世界規模での環境の変化に対応するため、既存企業の経営基盤の強化を 支援するとともに、新たな産業の振興に取り組みます。

また、地域経済基盤の強化と雇用の創出のため、結城第一工業団地矢畑地区の整備 を進めるとともに、企業誘致に取り組みます。

#### ③活気にあふれた商業の振興(商業)

多様化・個性化など消費者のライフスタイルの変化に対応するため、既存商店街と 国道 50 号沿線の商業施設との共生・機能分担による商業の振興を進めます。

中心市街地では、商業機能の再生や多様な都市機能の集積を図ることで、空き店舗を減少させるとともに、寺社仏閣や見世蔵などの街並みを活用して観光振興を進め、 にぎわいの創出に努めます。

また,こうした施策を進めるため、中心市街地の活性化に取り組む人材や組織など の体制づくりを強化します。

#### ④地域資源を活用してにぎわいと交流を促進する観光の振興(観光)

北部市街地の蔵造りの街並みや寺社仏閣,伝統産業などの地域資源\*を活用し,交流を促進する観光振興を進めます。

また、地域資源\*を活用したイベントの開催やネットワーク化に取り組み、市内を回遊する観光ルートの整備など関係機関と連携した観光振興体制を確立していきます。

#### ⑤つちかわれた技術を継承する伝統産業の振興(伝統産業)

結城紬をはじめとする伝統産業は、本市を代表する地域資源\*ですが、景気の低迷や 生活様式の変化により、非常に厳しい状況にあります。

このため、伝統産業を市の誇りとして、次世代に伝承していくため、後継者育成に 努めます。

さらに、体験型のイベントを開催することにより、観光振興に活用するとともに、 事業者による新たな用途の開発等、新規需要を開拓する取り組みを支援することで、 伝統産業の振興を進めます。

#### (4) 未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり(教育・文化)

学校・家庭・地域が一体となり、子どもが安心して学べる環境をつくるとともに、市 民誰もが生涯学習\*・スポーツ・文化・芸術の各種活動に親しむことができる環境整備に 努め、地域を支える市民を育むまちづくりを目指します。

また,男女共同参画社会\*の実現に努め,個性を尊重し,互いにいかしあう地域社会づくりを進めます。

#### ①生きる力を育む教育環境づくり(学校教育)

少子高齢化や情報化,国際化など,急激な社会の変化とともに家庭や地域における 教育環境も大きく変化してきています。また,歴史や文化,自然など大切な地域資源\* とのふれあいなども希薄化しています。

このようなことから、生涯にわたる人間形成の基礎となる幼児教育の環境整備や子どもたちの確かな学力と豊かな人間性、健康・体力のバランスの取れた児童・生徒の育成が必要なため、学校・家庭・地域が連携しつつ、教育体制と教育内容の充実を図ります。

また、子どもたちが安心して通学し学べる教育施設等の環境整備を進めます。

#### ②生涯を通じてともに学べる環境づくり(生涯学習・地域教育・青少年の健全育成)

高齢化や社会の成熟化に伴う価値観の多様化などによって、生涯にわたって学び続けるニーズが高まっています。こうした市民の様々な声に応えていくため、さらなる学習機会の充実が求められています。

このため、市民だれもが生涯を通じて、いつでも、どこでも、気軽に自主的な学習ができるよう、生涯学習\*活動への支援や基盤の整備を進めます。

さらに、将来の地域社会を担う青少年が、未来への希望を持ち才能を発揮できるよう、学校・家庭・地域・行政が連携し、青少年の健全育成に向けた取り組みを進めます。

#### ③誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進(スポーツ)

余暇時間の増加や健康への関心の高まりにより、スポーツ・レクリエーションに対 するニーズが高まっています。

スポーツ・レクリエーション活動は、市民の暮らしにうるおいと安らぎをもたらし、 健康的な生活の礎になるため、市民が気軽に楽しめるスポーツ環境の整備やスポーツ 団体などの組織化、スポーツ施設の充実などにより、スポーツ活動が継続的にできる よう支援を進めます。

また、自然や文化・歴史などの地域資源\*にふれあい、充実した余暇時間を過ごせる レクリエーション活動を推進します。

#### ④個性豊かな芸術文化の創造(芸術・文化)

心の豊かさや潤いが求められる中、芸術や文化活動に対する関心や参加意欲が高まってきています。

また、本市には国指定の重要無形文化財である結城紬や国指定の史跡である結城廃 寺等の数多くの文化財が存在します。

こうしたことから,芸術・文化活動に関する市民のニーズに応えられるよう市民の 文化や創作活動への支援,発表の機会や場の提供に努めます。

さらに、本市の文化財や伝統技術を保全し、次代に継承していくとともに、郷土に 対する愛着と誇りを持たせる一助とするため、本市の歴史や文化に対する市民の理解 を高めます。

#### ⑤人権が尊重される社会づくり(男女共同参画・人権)

市民誰もが健康で文化的な生活を営む権利が保障されており、人権が守られ差別のない公正な社会であることが重要です。

このため、男女がともに参画できる地域社会をつくるとともに、各種啓発活動により人権意識の高揚を図り、人権尊重のまちづくりを進めます。

#### ⑥国や地域を越えた交流の推進(国際交流・地域間交流)

交通網や情報網の発達とともに、国内外を問わず交流が広域化・活発化してきています。

本市の特性をいかした国や地域を越えた交流により、市民の郷土愛や国際化の時代にふさわしい広い視野を持った人材を育むため、市民を中心とした活発な交流を促進します。

#### (5) 協働で進める持続可能なまちの実現(自治・行財政運営)

市民一人ひとりが力を発揮できる体制づくりを行うとともに、市民ニーズに的確に対応した効率的・効果的な行財政運営を実現し、持続可能なまちを目指します。

また,情報化社会に対応するため,必要な行政サービスの整備を図るとともに,情報公開や広聴広報体制を充実し,開かれた市政を実現します。

#### ①市民・企業・行政がともに支えあう体制づくり(市民参加・広聴広報・コミュニ ティ・ボランティア)

市民の価値観や生活様式の変化に伴い、市民のニーズは高度化、複雑化が進んでいます。これらのニーズに対応しつつ、魅力的なまちづくりを進めていくためには、市民と行政が協力するシステムを構築することが求められています。

このため、市政への参画機会の拡充とともに市民活動の支援等を充実させ、市民と 市がよきパートナーとなり、より住みよいまちの創造を進めます。

また、開かれた透明性ある行政運営や市民の行政への理解浸透を図るため、情報公 開や広聴広報体制を充実します。

さらに、少子高齢化の進行や地域での人口バランスの変化により、地域コミュニティの活力低下が懸念されるため、市民とともに自治組織の機能拡充等を進めます。

#### ②自立した行政経営の確立(行財政運営・広域連携)

限られた財源を効率的・効果的に活用するため、より厳しい行政経営が必要となっています。事業実施の必要性の検証や効果測定などにより、施策の選択と集中を図り、 質の高い行政経営を進めていきます。

また,地方分権の進展により,これまで以上に職員の政策形成能力が求められるようになるため,各種研修の充実により職員の資質向上に努めます。

さらに、交通網の整備や車社会の発展などにより日常生活の行動が行政区域を越え 広域化することに伴い、必要なサービスを安定的に提供していくことや地域のニーズ にあわせた効率的な行政サービスを提供していくことが重要となっているため、周辺 市町と連携した行政サービスの提供について検討を進めます。

#### ③情報化社会に対応した行政体制づくり(市民生活・行政・情報公開・個人情報保護)

インターネットや携帯電話の普及など情報化社会はめまぐるしく進化しており、生活に欠かせないものとなっています。情報化社会ではあらゆる情報が瞬時にやり取りできるため、生活利便性を高めることができる一方で、コンピュータウイルス\*やハッキング\*などにより、重要な情報が改ざんされたり、漏洩したりするなど、資産やプライバシーを侵害する恐れがあります。

情報化社会の進化に対応し、市民生活をより便利で暮らしやすいものとするため、 行政に関する情報の受発信やコミュニティの維持などに活用できる情報化を推進する とともに、個人の大切な情報を守り、行政サービスの利便性を安心して受けることが できるよう、情報セキュリティ\*の強化を進めます。

さらに,行政窓口の複雑さなどを解消し,市民にとってわかりやすく利用しやすい 市役所を目指し,行政サービスの向上に努めます。